

# ジャパンレザープライド ロゴマークについて



## ◎ロゴの経緯と目的

一般社団法人日本タンナーズ協会では、日本国内で生産された天然皮革素材のイメージアップをめざし、「ジャパン・レザー・プライドマーク」を2012年より2年間かけて作り商標登録をしました。そして、そのマークをロゴマークとして決定しました。

日本産の革を使用したPRイベントに広く利用していただけるように、一定のルールのもと、申請許可制の運用を開始致します。

# ロゴマークに関する主な注意事項

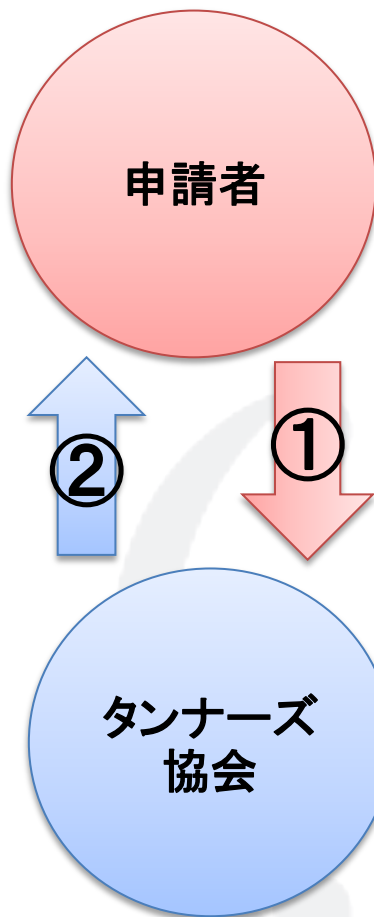
1. 使用できるのは、申請して資格者の諸条件に適合した許可者のみです。
2. マークの商標権は、(一社)日本タンナーズ協会が管理しています。
3. ロゴのパターンはロゴ規定にある別図のとおりです。
4. 色彩は原則として白黒表示です。
5. 使用期限は申請期間中のみです。期間以外の使用は不可です。
6. ロゴを使用した制作物の作成費用は全額使用者の負担です。
7. 使用許可の譲渡や転貸しは出来ません。
8. 虚偽などの不正行為があった場合は、資料の提出を請求するだけでなく調査を実施することもあります。
9. ロゴを使用した際に発生したトラブル等については、当協会は一切責任を負いません。

◎お問合せは、(一社)日本タンナーズ協会  
ブランド運営委員会 事務局まで

Tel: 079-282-6701

Fax: 079-282-6703

# ロゴマーク使用申請許可までの流れ



- ① 使用許可申請書(第1号様式)提出
- ② 審査後、許可する場合は使用許可決定通知書(第2号様式)を送付。

※ 不許可の場合は使用不許可通知書(第3号様式)を送付。

## ※補足

申請資格者は必要な資料を揃えることのできる日本国内の団体と、ジャパンレザープライドタグの使用許可を受けた製革業者のみです。